

事務連絡

平成26年12月16日

一般社団法人全国植物検疫協会

副会長 古茶 武男 殿

消費・安全局植物防疫課

課長補佐（検疫業務班担当）

輸入かぼちゃ種子に対するスイカ果実汚斑細菌病菌への検定について

本年12月、中国産台木用かぼちゃ種子の育苗中にスイカ果実汚斑細菌病と疑われる症状が確認され、横浜植物防疫所調査研究部において採取した苗を遺伝子検定した結果、スイカ果実汚斑細菌病菌である可能性が極めて高いと確認されました（今後、接種試験実施予定）。

このため、スイカ果実汚斑細菌病の発生国・地域等から貨物輸入されるかぼちゃ種子について、抽出して遺伝子診断法による検定を行うこととしたので、お知らせします。

1. 対象国・地域

インド、タイ、台湾、中華人民共和国、イスラエル、イタリア、トルコ、ギリシャ、ハンガリー、ナイジェリア、南アフリカ共和国、アメリカ合衆国（ハワイ諸島を除く。）、コスタリカ、ブラジル、オーストラリア、北マリアナ諸島、グアム、インドネシア、大韓民国、マレーシア、カナダ、ニカラグア

2. 対象植物

かぼちゃ種子（*Cucurbita maxima*、*Cucurbita moschata*、*Cucurbita pepo*）